平成２７年（フ）第６６号
新潟市東区材木町２番５号　ラ・クレⅡ303号室、住民票上の住所新潟県阿賀野市小里６番地１
債務者　庄司　　強
1　決定年月日時　平成27年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊津　良治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２２５号
横浜市緑区竹山１丁目１番地１　竹山団地1103棟322号
債務者　荒木　和博（旧姓新村）
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１号
山梨県甲府市塩部４丁目11番３－409号
債務者　有賀　靖二
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４３号
滋賀県栗東市辻638番地
債務者　丸毛　晴夫
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５４号
大津市長等１丁目１番30号、事業所住所大津市札の辻４番16号
債務者　勘助寿司こと　林　　勘一
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山極　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９７２号
大阪市城東区関目６丁目６番24―601号
債務者　中野　達夫
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９７８号
大阪市港区築港１丁目７番８－703号
債務者　神鳥　勇次
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９９０号
大阪市平野区喜連西４丁目７番16号　石光第２ビル601、前住所大阪市西淀川区大和田５丁目19番２号
債務者　古賀　泰行
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２６号
広島県廿日市市新宮２丁目14番14号
債務者　瀬川　岩男
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７４号
広島県安芸郡府中町本町２丁目13番５号
債務者　兼岡　千年
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２５号
愛媛県松山市山越１丁目13番５号　コーラルガーデン山越307号
債務者　西野　千恵
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８０号
神戸市垂水区王居殿３丁目６－12、住民票上の住所神戸市垂水区美山台１丁目８番24－２号
債務者　今川　智美
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８１号
兵庫県加古川市野口町長砂1255－１　ラッフィナートフィオーレ101、住民票上の住所神戸市垂水区美山台１丁目８番24－２号
債務者　今川　裕貴
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３号
高知市追手筋１丁目９番16号　第二森ビル402号
債務者　藤原　　務
1　決定年月日時　平成27年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２８７号
横浜市旭区今宿東町558番地２　ハイツワタナベ102
債務者　玉置　英治
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０９号
大阪府東大阪市高井田16番３－205号
債務者　前中　宏介
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第７１号
函館市柏木町８番33号
債務者　規味木　久
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
函館地方裁判所